

船舶事故調査報告書

平成29年7月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年11月6日 09時13分ごろ
発生場所	神奈川県三浦市諸磯 ^{もろいそ} 埼北北西方沖 諸磯埼灯台から真方位347° 1.3海里付近 (概位 北緯35° 10.6′ 東経139° 36.1′)
事故の概要	プレジャーボートりゆうこは、東北東進中、転覆した。
事故調査の経過	平成28年11月7日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート りゆうこ、5トン未満（長さ2.84m）
船舶番号、船舶所有者等	260-39743（船舶検査済票の番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約5.0m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。） 1人を乗せ、釣り場から帰港するために左舷船尾方から波を受けなが ら東北東進中、乾舷が最も低い船尾部から波が打ち込んで水船状態と なり、更に左舷正横付近から波高約1.0mの波を受けて転覆した。 船長及び同乗者は、転覆した本船に ^{つか} 掴まっていたところ、付近を航 行していた遊漁船に救助された。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、東北東進中、乾舷が最も低い船尾部から波が打ち込んで水 船状態となり、更に左舷正横付近から波高約1.0mの波を受けたこ とから、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、東北東進中、乾舷が最も低い船尾部から波が打 ち込んで水船状態となり、更に左舷正横付近から波高約1.0mの波 を受けたため、転覆したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・ 気象及び海象予報の把握に努め、気象及び海象の悪化が予想され る場合は、堪航性を考慮し、出港の可否を判断すること。 ・ 波が高まってきた場合には、早めに帰港すること。